

高浜発電所3、4号機の常設直流電源設備設置工事について（概要）

1. 概要

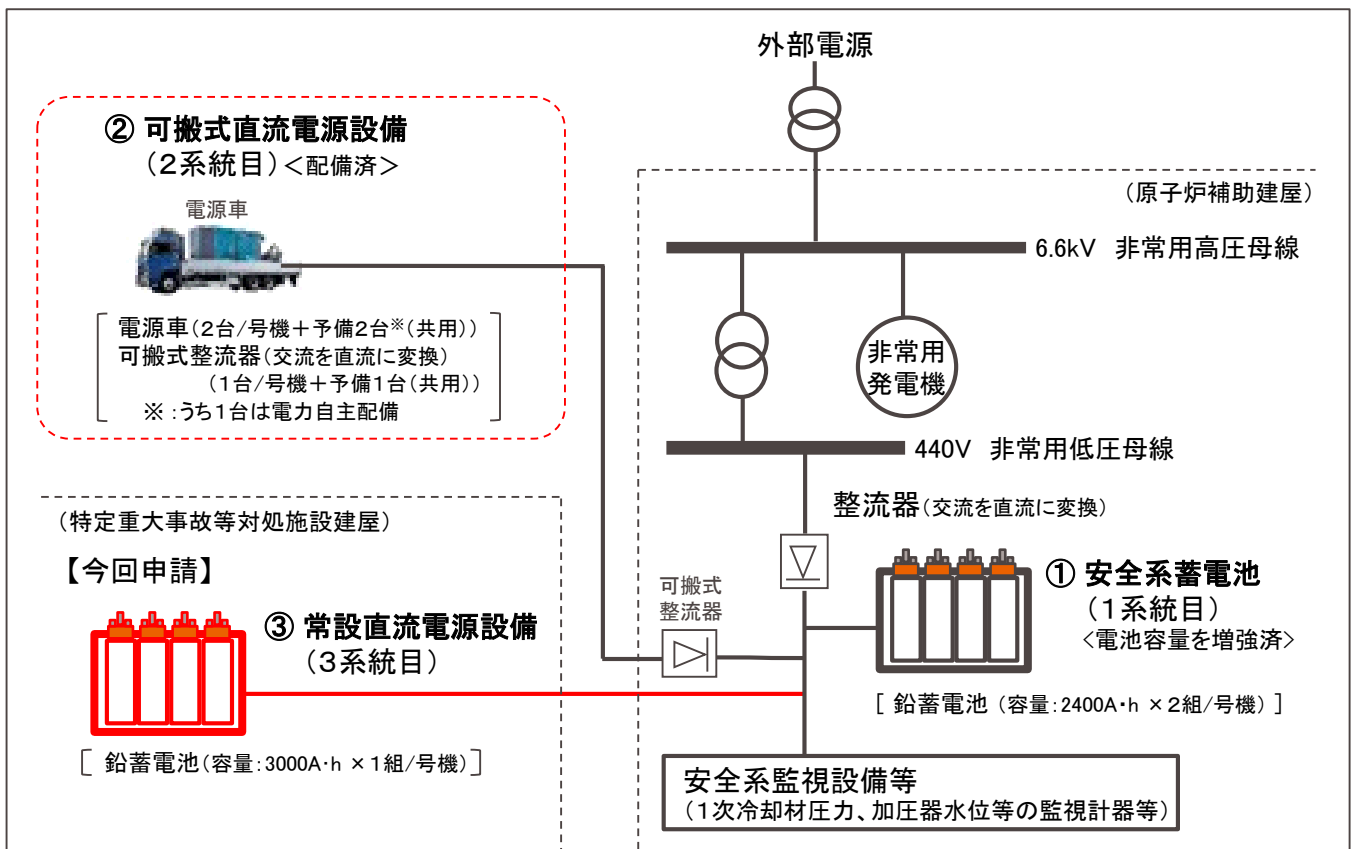
重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行う、特に高い信頼性を有する常設直流電源設備（3系統目）を設置する。

2. 工事計画認可申請の経緯

2019年8月22日 工事計画認可申請

2020年3月 5日 工事計画認可

3. 工事概念図



4. 設置期限※

高浜発電所3号機：2020年 8月 3日

高浜発電所4号機：2020年10月 8日

※常設直流電源設備(3系統目)は、本体施設の工事計画認可(高浜発電所3号機:2015年8月4日、高浜発電所4号機:2015年10月9日)から5年間の経過措置期間(法定猶予期間)までに設置することが要求されている。